プロジェクト課題活動実績

課題名:周防大島町かんきつ産地における新規就農者受入体制の強化

柳井農林水産事務所農業部 チーム員:迫村竜也、西隼太郎、藤井優成、青木博幸、 吉村萌花

1 普及活動の課題・目標

かんきつ生産者の高齢化が進む周防大島町において、担い手の確保・育成は喫緊の課題である。これまでに担い手の確保・育成の中核的な役割を期待されて設立された周防大島ファーム(株)(以下、「ファーム」とする)は、研修指導体制が確立されておらず、就農希望者の受け入れ先として十分な役割が果たせていなかった。また、研修生の就農予定園地の確保も難航していたため、研修生の受け入れに慎重姿勢であった。

そこで農業部では、就農希望者を安定的に確保・育成できるよう、受入体制の再構築 およびファームの機能強化を目指して活動した。

2 普及活動の内容

- (1)研修体制の再整備
 - ・ ファームの研修体制が不十分であること、ファーム以外に多様な就農ルートが存在 するため、研修生の状況把握や支援が不十分となること等の問題点を関係機関に提 起し、共通認識化を図った。
 - ・ 問題点を改善するために、ファームが窓口となり研修生を管理・支援する新たな研修体系を提示し、関係機関で実現に向けた協議を行った。

(2) ファームの研修拡充

- ア 模擬経営研修制度の導入
 - ・ 就農の円滑化および就農後の定着率向上を狙って、研修生が自ら計画立てて園地管理を実践する模擬経営研修制度を関係機関に提案し、導入した。
- イ 外部研修・座学による補講
 - ・ 実作業が主体であったファームにおいて基礎知識の習得を補うため、ファームおよ び研修生の要望をもとに全4回の座学を企画し、実施した。
 - ・ 大規模農家や篤農家の見識や技能を学ぶ機会を作るとともに、地域との繋がりを確保するため、研修生の希望やニーズに応じて先進農家での研修を試行した。
- ウ 研修効果の確認と自己評価の導入
 - ・ 得すべき知識や技術が身についているか確認するため、毎月1回、関係機関による 面談を行った。その中で、時期ごとの重要ポイントをチェックリストに整理し、着 実に身に着けられるよう、研修生が自己評価する仕組を導入した。
- (3) 産地の実態把握と他産地の取組調査
 - ・ R 5 年度の J A 共販実績から、生産者の年齢、生産量構成を調べ、産地の実態を見える化した。その上で、現在の産地規模を維持するために必要な担い手数を推計し、担い手確保目標を再設定した。
 - ・ 担い手を効率的に確保・育成していく上で障害となっていた「円滑な園地確保策」 と「効率的な担い手育成体制」に関する知見を得るため、関係機関で広島県(JA 広島果実生産連合会)および愛媛県(JAおちいまばり、JAえひめ中央)を視察 し、情報収集した。

・ 他県の先進的取組を周防大島町に適合させるために必要な役割分担や、具体的な実 践方法について関係機関で検討した。

(4) 産地ツアー実施による募集活動の強化

・ 移住や就農を検討している県内外の方々に対し、周防大島町での移住・就農意欲を 喚起するため、かんきつ農家の実態を肌で感じてもらうイベント「やまぐち就農夢 ツアー」を令和5年度、6年度にそれぞれ開催し、就農希望者を募集した。

3 普及活動の成果

(1)研修体制の再整備

- ・ 関係機関が就農希望者の状況を共有するとともに効率的に研修効果の向上図るため に、周防大島町における研修受け入れ窓口をファームに一本化することで合意を得 た。
- ・ R6年度から新たな研修体系の下で2名の就農希望者の育成・就農支援を行い、それぞれの希望就農スケジュールに沿った準備がなされた。

(2) ファームの研修拡充

- ・ R 5 年度に模擬経営研修を受講したT氏は就農 予定園地で自ら作業計画を立て、実践する過程 で、計画性や自立性を身に着けるとともに、移植 ・改植による品種の集積や若木への更新を行い、 就農後の作業環境・経営環境を改善した。
- ・ T氏はファームの経営に無いレモン等について 外部農家で栽培管理や販売の工夫を学び、就農計 画を作成した。また外部農家の訪問をきっかけ に、就農予定園地近くで約50aの成木園地を紹介 され、継承を決めた。

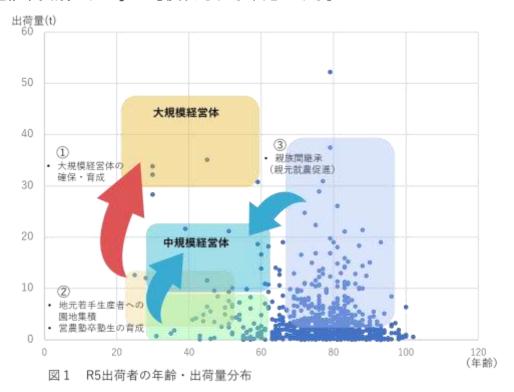


・ R3年からR5年にかけて試行してきた各種研修(外部研修、座学、模擬経営研修) については、今後受講生の評価を踏まえながらファームでの研修カリキュラムに位 置付けて制度化を図っていく。

(3) 担い手確保目標の再設定

- ・ 既存生産者の実態を調べると、年間 30 t 以上の出荷者が 7 名 (法人含む)、20~30 t が 10 名、10~20 t が 57 名、10 t 未満が 712 名であった。関係機関で設定した 5 年 後の目標である 3,000 t 産地を維持するためには、年間 30 t 以上出荷する大規模経 営体や 10~20 t 程度の中規模経営体を確保・育成する必要性が見えてきた(図 1)。
- 50~60 代の定年帰農者や「周防大島みかんいきいき営農塾」の卒塾生が、毎年数名、 新たに出荷を開始していた。これらの生産者は、園地確保等を支援することで中規 模経営体へと経営発展していく余地があると考えられた(図-②)。
- 10t 以上の出荷者の中には 70~90 代も多いため、親族間での園地継承 (親元就農) を促し、中規模経営体数を維持する必要があると考えられた (図1-③)。

・ 以上を踏まえて、これまで目標としていた新規就農者の確保目標を5名から10名に 拡大するとともに、認定新規就農者のみならず、50~60代にも支援対象を広げて担 い手の確保・育成を図っていく方向性が関係機関で共有された。この方針は次期「産 地継承実践プラン」にも反映される予定である。



(4) 産地ツアー開催による募集活動の強化

・ 令和5年度は5名、令和6年度は13名が参加し、周防大島町での生活や就農に向けたイメージを膨らませた。結果、令和5年度は参加者5名のうち2名が周防大島町への移住または就農に向けた研修へと進んだ(令和6年度は現在募集中)。

4 今後の普及活動に向けて

関係機関が連携し、更なる新規就農者の確保、就農者の園地確保(園地継承)等を中心とする次期プランの具現化を図っていく。